

東広島市議会活動レポート

所管事務調査とは

常任委員会の役割について地方自治法には「その部門に属する市の事務に関する調査を行い、議案、請願等を審査する」と規定されており、所管事務調査とは、委員会が地方自治法の調査権限に基づき、所管する事務について自主的に行う調査です。

所管事務調査（総務委員会）

「*Town & Gown構想について」をテーマに調査・研究を行っています。

本構想の取組み状況や今後の展望を把握し、本市が担う役割における課題を検証するために、これまでに執行部から聴き取りを行い、委員間での協議を行ってきました。今後、視察等を通じ、他市の先進的な取組みの調査・研究等を進めていく予定です。



広島大学と東広島市の「Town&Gown Office」のロゴ

所管事務調査（文教厚生委員会）

「発達障害への支援について」をテーマに調査・研究を行っています。

発達障害への、より実効性のある支援の実現可能性や課題解決に向けた方向性を調査することを目的とし、これまでに委員間討議や広島県発達障害者支援センターから講師を招いての研修会を実施しました。今後、執行部からの聴き取りや他市の取組事例の収集等により、調査・研究を進めていく予定です。



所管事務調査（市民経済委員会）

「東広島流通センター株式会社について」をテーマに調査・研究を行っています。

これまでに、流通センターの現地視察や執行部からの聴き取り、委員間討議を実施し、流通センターに係る設立経緯、本市が担う役割、現状等について調査してきました。現地視察では、施設やせり等の現場の業務について見学しました。今後、視察等を通じ、他市の事例について調査・研究等を進めていく予定です。



所管事務調査（建設委員会）

「*流域治水について」をテーマに、所管事務調査を行っています。

本市では、平成30年7月豪雨、令和3年7月・8月の大雨で、市内各所が浸水被害を受け、河川等の被災・増破も複数報告されていることから、国が推進する「流域治水」に対する理解を深め、本市の浸水対策の今後の方向性について、課題を検証していく予定です。



※Town&Gown構想 13ページをご参照ください。

流域治水

河川管理者が主体となって行う治水対策に加え、氾濫域も含めて一つの流域として捉え、その河川流域全体のあらゆる関係者が協働し、流域全体で水害を軽減させる治水対策のこと。

親子記者に参加して

みちかみ 道上
かれん 香蓮 (西条町)

私は西条小学校の4年生です。夏休みに広島と長崎の原爆について取材して記事にする親子記者に選ばれました。

調べる中で日本は被害者である反面、加害者でもあった過去を知りショックでした。戦争を知れば知るほど分からない事が増えていって気持ちがまとまらなくなりました。

取材の中で特に印象に残った言葉は「声を上げ続けなければ平和は保てない。」です。被爆者や伝承者の方々が辛い体験を語り続けてくれたから、私は学校に行けるし、食べるのにも困らない生活ができていた事を忘れてはいけなかったと思います。そして歴史を正しく知る事が平和への一歩だと知りました。

これからも平和を学び友達にも教えてあげたいと思いました。

市民の声

「The letter from a citizen」

米作りは赤字

まつばら 松原
まさゆき 昭行 (高屋町)

先祖の田圃を守るため、自己管理で米作り(コシヒカリ)をしています。今年は台風・大雨の被害で稲刈りは四苦八苦。それにコンバインの故障、二等米の買い取り価格は昨年より600円安い30kg 5,650円で、昭和48年に等しい米価です。消費税率引き上げ等で苗代・肥料代その他経費は年々増えているのにこの米価では間尺に合いません。米作りの赤字は年金でカバーしていますが、その年金はマクロ経済スライドで削減され、いつまでカバーできるか？

近年、田圃の荒廃・太陽光パネルの設置が目につき、昭和の美しい田圃の姿が消えていくのはさみしいです。米価の下落は、生産者としては悲しいです。農民の苦しみを救う農業政策を政府に求めます。

令和4年第1回定例会の日程

2月

日	月	火	水	木	金	土
		1	2	3	4	5
6	7	8	9	10	11	12
13	14 本会議 (初日)	15	常任委員会 (議案審査)			19
20	21 常任委員会 (議案審査)	22 予算特別委員会	23	24 予算特別委員会	25 常任委員会 (議案審査)	26
27	28 常任委員会 (議案審査)					

3月

日	月	火	水	木	金	土
		1 本会議 (議案審査)	2 本会議 (代表・一般質問)	3	4	5
6	7	8	9	10	11	12
		予算特別委員会				
13	14	15	16	17	18	19
		予算特別委員会				
20	21	22 本会議 (議案審査)	23 予備日	24	25	26
27	28	29	30	31		

■傍聴を希望される方へのお願い (新型コロナウイルス感染症への対応について)

東広島市議会では、新型コロナウイルス感染症の予防及び感染拡大防止のため、本会議及び委員会等の傍聴については、当面の間、自粛をお願いしています。今後、対応について変更があればホームページでお知らせします。

傍聴を希望される場合は、発熱や咳などの症状がないことを確認した上で、手洗い、手指消毒剤で消毒、マスクの着用、咳エチケットなどを徹底いただきますとともに、他の傍聴者との間隔を空けて座っていただきますので、ご理解とご協力をお願いいたします。なお、会議の開始時間は原則午前10時です。

■委員会等の中継映像

本会議の様子は、KAMONケーブルテレビで生中継し、インターネット (YouTube) でも生配信しています。また、常任委員会や全員協議会等の様子も、インターネット (YouTube) で生配信しています。市議会ホームページからアクセスできますので、ご利用ください。

ご不明な点は議会事務局 (082) 420-0966へお問い合わせください。

東広島市議会

検索



耳マーク